

令和3年度（2021年度）第2回越谷市総合教育会議

日 時 令和4年（2022年）2月9日（水）

14：00～15：30

会 場 越谷市役所本庁舎4階 庁議室

次 第

1 開 会

2 市長あいさつ

3 協議事項

（1）コロナ禍におけるこころの健康支援について

4 閉 会

出 席 者

市 長 福 田 晃

教 育 長 吉 田 茂

委員長職務代理者 野 口 久 男

委 員 荒 木 明 子

委 員 山 口 文 平

委 員 東 宏 行

欠 席 者

委 員 渡 辺 律 子

会議に出席した関係職員の職氏名

【保健医療部】

保健総務課調整幹（兼）こころの健康支援室長 小野 敦 郎

【子ども家庭部】

子ども福祉課調整幹（兼）子ども安全室長 鈴木 理 香

【教育総務部】

教育総務部長 鈴木 功

副部長（兼）教育総務課長 渡 辺 真 浩

生涯学習課長 木 村 和 明

【学校教育部】

学校教育部長 岡 本 順

副参事（兼）指導課長 小野寺 秀 明

指導課調整幹 秋 元 伸 也

副参事（兼）教育センター所長 齋 藤 紀 義

教育センター調整幹 田 嶋 栄 蔵

学務課長 青 木 元 秀

【事務局】

総合政策部長 徳 沢 勝 久

総合政策部副部長（兼）政策課長 山 元 雄 二

総合政策部政策課主査 黒 澤 素 直

○司会 それでは、定刻となりましたので、令和3年度第2回越谷市総合教育会議を始めさせていただきます。

私は、本日の進行を務めます総合政策部長の徳沢と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日は、事前に渡辺委員から欠席のご連絡をいただいております。

初めに、資料の確認をさせていただきます。事前にお送りしている「次第」「名簿」「資料1 コロナ禍における青少年のこころの健康支援について」「資料2 コロナ禍における子どものこころの健康支援について」、また、本日配布している「保護者の皆様へ 教育相談のご案内」の5点になります。不足等はございませんでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○司会 それでは、開会にあたりまして、福田市長からご挨拶を申し上げます。

○福田市長 本日は、大変お忙しい中、令和3年度第2回越谷市総合教育会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染状況は昨年秋に一旦落ち着きましたが、今年に入ってからオミクロン株により感染が再拡大しており、これまでワクチンの接種対象となっていなかった子ども達や若年層の感染も多数確認されています。このような中、本市といたしましても保健所の人員体制を強化し、国や県、また医師会をはじめとする医療機関と十分連携を図りながら、感染拡大防止と、感染した方への支援に全力で取り組んでいるところでございます。

新型コロナの世界的な流行から2年が経過し、コロナ禍を契機に社会全体が大きく変化しています。子どもや青少年にとっても例外ではなく、学校や家庭において多くの行動が制限されていることなどに伴い、心の健康に大きな影響を及ぼしていると言われております。このような状況にあっても子ども達が夢や希望を持ち、健やかで心豊かに成長できるよう、本日の会議はテーマを「コロナ禍におけるこころの健康支援」として皆様と協議させていただきたいと考えております。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 続きまして、傍聴について確認をさせていただきます。

本日の総合教育会議につきましては、非公開とすべき事項はございませんので、公開とし、傍聴につきましても可能としたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○司会 ありがとうございます。

それでは、本日の会議は公開とし、傍聴を可能といたします。

傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。

○事務局 いらっしゃいません。

○司会 それでは、この後も傍聴を希望される方がいらっしゃいましたら、適宜誘導をさせていただきます。

それでは、早速でございしますが、次第の「3 協議事項」に移らせていただきます。

本日の協議事項は1件、「コロナ禍におけるこころの健康支援について」です。初めに保健総務課こころの健康支援室から、続いて教育センターから説明をおこない、その後に委員の皆様協議をおこなっていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まずこころの健康支援室から説明をお願いします。

○小野室長 それでは、ご説明をさせていただきます。こころの健康支援室の小野と申します。よろしくお願いいたします。

まず、越谷市保健所についてですが、平成27年に越谷市が中核市になった際に設置されました。地域保健法第5条に保健所の規定があり、中核市には設置の義務がございます。越谷市立病院の近くにあり、同じ場所に保健センターが建っていますが、保健所は地域保健法第5条、保健センターは地域保健法第18条により設置されている別の組織になります。

それでは、資料1の説明に入ります。こころの健康支援室は、先ほど申し上げた平成27年の保健所設置とともに開設しております。第3庁舎1階に事務室があり、精神保健福祉士が私も含めて4名、保健師2名、それから任期付き職員の公認心理士と保健師各1名の、合計8名で勤務しております。開設当初は年間に二千数百件程度の相談数でしたが、毎年千件単位で相談数が増加しており、昨年度は6,388件でした。

こころの健康支援室は主に、「精神保健福祉相談事業」「ひきこもり相談支援事業」「精神保健普及啓発事業」「自殺対策推進事業」の4つの事業をおこなっております。

まず、「精神保健福祉相談事業」については、心の健康相談に関すること全てに対応しており、老若男女、小学生から高齢者の方まで、様々な方がお見えになります。私を除いた5人の職員で、地区担当を定めて対応しております。相談は、電話相談が大半となり、相談件数は、冒頭でも申し上げたように、年々増加し、昨年度は6,388件となっております。資料5ページでは「その他」の件数が非常に多くなっておりますが、その内訳を簡単に申し上げますと、令和2年度では、統合失調症の相談がおおよそ40%、気分障害が20%程度、知的障がいに関連が10%、人格障害が10%となります。

次に、「ひきこもり相談支援事業」についてですが、多くの市民の方が、ひきこもりは病気で、病院につなげたいという意識で支援室に来られます。内閣府の調査では、15

歳から64歳の大体1.5%の方々がひきこもりという調査結果が出ており、同条件で試算すると、越谷市には約3,200人のひきこもりの方がいると想定されます。ひきこもりの普及啓発については、ひきこもりは病気という誤った理解によって社会からますます孤立していく傾向があるため、孤立から抜け出せるように、当事者の「居場所」、それから家族の「つどい」を隔月で開催しています。当事者の「居場所」には、大体2～3名の当事者の方、家族の「つどい」は5～6名の方がお出でになっています。また、家族を含む市民に対するひきこもりの理解を促す講演会等普及啓発事業をおこなっております。ひきこもりは、LGBT、それから依存症等とともに自殺のハイリスク者だと言われておりますので、支援が必要な方々になります。ひきこもり相談については、大体、全相談数の2～3%を占めています。ご家族が相談に来られるまで、大体数年、一番長い方だと30年かかっており、平均すると、約8年を要しています。それだけ高齢化をしてしまった方々が、こころの健康支援室に相談に来られているとご理解いただきたいと思います。相談内容としては、このまま引きこもらせていていいのだろうかという事や、暴力への対応方法等、様々です。また、本人の自尊心が低下してしまい、自己肯定感が非常に低い方が多いです。それから、高齢の親御さんが多いので、自分が亡くなったときにどうするのかという事です。ひきこもりは孤立・長期化しており、こころの健康支援室ができたころには7040問題であったのが、最近は8050問題、さらには9060問題の方もだんだん現れてきています。何らかの対策を立てなければいけないと思っているところです。

続いて、「精神保健普及啓発事業」については、毎年テーマを定めて、心の健康づくりや心の健康に関する正しい知識の普及啓発をおこなっております。当初は「アルコール依存症」を取り上げ、次に「統合失調症」、ここ3年ほどは「うつ病、うつ状態家族教室」を実施しています。

続いて、「自殺対策推進事業」になります。こころの健康支援室では、「越谷市いのち支える自殺対策推進計画」を策定しています。この計画に基づき、相談や各学校の先生方に対するゲートキーパー研修、自殺未遂者相談支援事業をおこなっています。また、スクリーン横にポスターを貼らせていただきましたが、こちらが今年度の自殺対策ポスターになります。毎年、小中学校の児童生徒から、作品を募集し、最優秀賞をポスターにして、2,000枚弱ほど市の関係施設、それから駅等に貼っております。

コロナ禍で減少傾向にあった自殺者は、最近では増加傾向にあります。新聞等でご存じかと思いますが、若年者や女性の自殺が増えてきております。また、市独自で、教育委員会にご協力いただき、小学校4～6年生、それから中学1～3年、高校1～3年に

対して無記名の意識調査をおこなっております。調査結果につきましては、時間の関係上、詳細にはご説明できませんが、年齢が上がるにつれて「誰にも相談しない」割合が増加していきます。誰にも言わずに自殺を選ぶという傾向が現れているのは、非常に問題だと思っております。14ページの表は、全国と埼玉県、本市の自殺死亡率の比較となります。こちらは人口動態統計ということで、越谷市に住所のある方の自殺について調査している数字になりますが、15ページは警察庁の統計で、越谷警察署の管内で亡くなった方の統計となります。昨年は、62名の市民の方が自殺で亡くなられております。

続いて、自殺未遂者相談支援事業ですが、自殺未遂で市内3次救急医療機関に搬送された方々に対し、家族か本人の了解が得られた場合に、即日、複数職員で訪問しております。その後、6か月以上の継続支援をおこない、再企図の防止を図っております。この事業をおこなう前は、再企図の方が年に2～3名おられたのが、事業が始まってからは激減しており、今後も継続していきたいと考えております。この事業の令和2年度の支援者数は22人、そのうち10代の女性の方が多くなっています。既遂は男性が多いというのは従来言われていることなのですが、同じような傾向にあります。10代の方々の原因・動機は、家庭問題、男女問題等となっております。10年ほど前、国の心理学的剖検の調査で明らかになったことは、こういった動機が3.9項目あると自殺に結びついていく確率が高くなっていくということです。19ページの右側で、原因・動機の主なものが6つほど上がっておりますが、この中で約4項目あると自殺に結びついていく可能性が高いということになります。

最後になりますが、青少年に対する支援の課題について、18歳までは児童相談所、それから市役所も関わる課がたくさんあり、比較的、支援はできていると思うのですが、18歳以上になりますと、基本的に、こころの健康支援室と、場合によって障害福祉課が関わるのみになってしまいます。これらの方達の支援をどうするかが今後の検討課題となっております。なお、学校を卒業する中学3年生の保護者に対しては、こころの健康支援室の存在をご案内いただいているところです。

私からの説明は以上でございます。

○齋藤所長 教育センター所長の齋藤でございます。それでは、引き続きお時間をいただき、「コロナ禍における子どもこころの健康支援について」説明をさせていただきます。

令和元年度末から令和2年度当初にかけて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、約3か月間にわたり臨時休業の措置がなされました。経験したことのない事態でしたが、その渦中にある子ども達の学校再開に向けた不安に対し、解消に向けた取組の一

つとして、教育委員会では令和2年5月に「学校再開・再登校に向けた児童生徒の不安解消リーフレット（教職員向け）」を作成し、市内各校に周知いたしました。各校において、学校再開に当たり分散登校という初めての取組に、また施設の消毒等衛生面の配慮に尽力する中、子ども達の不安解消に対してその心身の状況の把握と心のケアに適切に取り組んでまいりました。教育委員会での把握といたしましては、分散登校という、1教室当たりの子どもの数の少なさや、半日や1日置きという時間のゆとりがあつてか、前年度まで不登校だった子ども達の多くが登校できる姿が見られました。しかし、通常登校が再開されると、徐々に登校が難しくなってしまうという状況になってしまいました。

不登校児童生徒の状況ですが、国や県の統計と比較すると、本市の不登校の数は少ないものの、全国的な傾向同様、増加傾向にあります。

このような状況下、令和3年度を計画の初年度とする第3期越谷市教育振興基本計画の策定に当たり、スライド上に示した人口減少・高齢化の進展、急速な技術革新、地球規模の問題、経済格差、子どもを巡る状況などの社会動向があることを確認し、それらを踏まえた上で本市の状況を鑑み、多様化、複雑化している子ども及び保護者の不安や悩みに寄り添い、解消すべく、教育相談体制のさらなる充実の重要性を考え、計画に示しております。本市の最上位計画である第5次越谷市総合振興計画では、「大綱6 豊かな心を育む」において、教育相談体制の充実を図ることを位置づけ、第3期越谷市教育振興基本計画では、「基本目標1 生きる力を育む学校教育を推進する」の施策3において、教育相談体制の充実といじめ防止対策の推進を位置づけております。

さて、本市教育委員会における教育相談の主管課は教育センターとなっております。教育センターの機能については、9ページにある6つとなります。10ページは教育センターの組織図となります。6つの機能を実行していくために、所長以下複数人の職員が配置されております。教育センターにおける教育相談活動に携わる職員につきましては、図の右側の6名、教育相談担当及び特別支援教育担当の指導主事と、下の枠内の会計年度任用職員24名で取組んでいます。会計年度任用職員24名の内訳は、まず、相談員として、学校現場を経験した保護者担当相談員3名と、臨床心理士や教員免許を有する専門性のある子ども担当相談員12名がおります。次に、スクールソーシャルワーカーが3名おり、学校の要請を受け家庭支援をおこない、家庭と福祉や医療とをつなぐ役割を担っております。スクールソーシャルワーカーにつきましては、文部科学省においては中学校区に1人の配置を想定しており、人員について懸案事項となっております。次に、学び総合指導員として6名おり、不登校のお子さんの学校復帰の場としての適応

指導教室の運営及び学校派遣により学級運営に対する支援をおこなっています。この他にも、学校には県の予算措置としてスクールカウンセラーが、そして本市の予算措置として有償ボランティアの学校相談員が配置され、児童生徒及び保護者、教職員を支援しております。16ページに掲載した、このような案内を保護者に配布し、教育センターでの相談活動の啓発をおこなっております。

17ページは、教育センターにおける令和2年度の相談件数です。ここ数年は高止まり傾向であり、教育センターに対する相談ニーズは増加している状況にあります。複雑化する相談や予約の状況を鑑み、人員の増員や相談室の増設が懸案事項としてございます。18ページは相談内容を主訴別に一覧としたもので、19ページにグラフを掲載しています。相談窓口については、市ホームページはもちろん、紙媒体、学校cityメールなどにより、年間を通して保護者や子ども達への周知に努めております。

21ページは、令和3年度のSNS相談案内パンフレットになります。SNS相談については、令和2年度より実施を開始したもので、長期休業明け、特に2学期開始の前後の子ども達の不安解消のために導入いたしました。この2年間は越谷市立中学生を対象に期間限定で実施しております。初年度の相談状況を鑑み、本年度は昨年度ほぼ対応がなかった21時以降の時間を取りやめ、その分期間を増やすなどの見直しをおこないました。引き続き、今年度の効果検証をおこないながら、期間や対象年齢について検討を進めてまいります。各学校においても、校長を中心に組織的な教育相談体制の構築がおこなわれております。教育委員会もケース会議や相談部会への同席や、教職員の資質向上に向けた研修をおこなう等、学校支援に取り組んでおります。また、本年度は、文部科学省発行の「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」を全教職員に配付し、自殺予防の知識、対応力を高めております。

教育委員会と学校との連携について一例を挙げてみたいと思います。ここでは事例として自殺未遂事案が生じたと仮定し、その対応についてのご説明をいたします。まず、教育委員会において事案発生の把握をするのは主に指導課となります。その後、初動として指導課の生徒指導担当が学校と連携を取りながら学校支援をおこないます。その間、指導課と教育センターが情報共有をしながら、カウンセリング等の子どもの心の支援について準備を進めます。また、自殺企図については、市長部局のこころの健康支援室とも連携を取りながら、教育委員会に対しての指導、助言や具体的な本人・家庭支援に当たっていただいております。さらには、警察や医療機関とも必要に応じて連携を取っております。次に、初期対応が済んだ後ですが、当該児童生徒の心理面のケアや再発防止を含め、関係者、関係機関が一堂に会し、ケース会議を開催しております。目的は、本



人及び家庭支援に向け、それぞれが持つ専門性を生かした支援策の立案と、その遂行における役割分担です。会議については1回で終わることなく、繰り返し開催し、必要に応じて参加機関を増やすなどしながら、継続した子どもの心の支援を進めております。

本日は教育委員会における子どもの心の健康支援に係る教育相談体制についてお話しさせていただきました。人員増、また相談室の増設等の課題は山積する中ではありますが、今後も適切に子どもの心の健康支援に向けて取り組んでまいります。ご静聴ありがとうございました。

- 司会 市長部局の保健所こころの健康支援室長から資料1について説明をいただき、そして、資料2について教育委員会の教育センター所長から説明をいただきました。この内容に基づき、委員の皆様にご協議をいただきたいと思います。

まず、福田市長、いかがでしょうか。

- 福田市長 まず、こころの健康支援室について、多くの相談が寄せられているということですが、相談が電話だけで終わるケースと、実際に対面で相談がおこなわれるケースがあると思います。この区分けはどのように決められているのかをお聞きしたいと思います。

- 小野室長 それでは、お答えいたします。

まず、最初の入口は、ほとんどが電話になります。そのうち、これは早急に支援したほうがいい、あるいは顔を見てお話ししたほうがいいと判断した方にはお出でいただいています。全体のうち、対面で相談をおこなうのは半数程度になるかと思えます。

- 福田市長 ゴールが見えづらい話なので、長期間の相談になる方も相当数いると思います。そうすると、毎年、相談の方が累積されていくということになるかと思うのですが、その理解でいいのかということと、解決の基準についてどのように考えているか教えてください。

- 小野室長 当然、累積となる方が相当な数になります。毎日、相談の電話をかけてくださる方もいらっしゃいますし、逆に、1回で解決するものだと思ってお出でになったのだけれども、自分の期待するような答えがなかったということで、そこで終わりにになってしまう方もいます。ゴールが見えづらいというのは確かにその通りで、相談者の方によって様々な例があります。

- 福田市長 中学校を卒業される段階で教育センターの手は一旦離れてしまうと思いますが、その後、保健所への引継ぎ、連携はどのようにおこなわれているのでしょうか。

- 齋藤所長 中学校を卒業すると、高校への進学や、社会に出るということになるのですが、教育センターに相談に来ているお子さんの情報がすべて伝わるということでは

はございません。例えば、子ども安全室とは、ひきこもりや自殺に関するような深刻な状況のお子さんについて、ケース会議の中で、個別にお伝えをしているような状況でございます。

○司会 子ども安全室からはありますか。

○鈴木室長 子ども安全室の鈴木と申します。今、教育センター所長からもお話があったように、関係機関が集まった個別ケース会議において、情報共有や今後の方針を引き継いでおります。そこで子ども安全室が情報を把握し、高校に進学される方については、高校の先生方と情報を共有させていただいたり、また中学校卒業後、発達障がい等により福祉サービスを利用されるお子様については、民間の事業所等と連携させていただいたり、様々なケースで対応しております。

以上でございます。

○福田市長 こころの健康支援室と教育センターの両方にお聞きするのですが、先ほどの説明から、相談業務が非常に重要だと理解しました。その中で、マンパワーが足りないというような内容もありましたが、今後、AI等の技術によって聞き取りが足りない部分を補える可能性があるのか、という点についてはいかがでしょうか。

○齋藤所長 教育センターでは、主に電話や、来所による対面式の相談がメインになるのですが、昨年度夏からSNS相談を始めており、2週間程度で30件以上の相談がありました。自殺につながるような内容はなかったのですが、SNSは子ども達にはもうなじみがあるので、有効だと教育委員会では捉えております。そういう部分では、多少、マンパワーでやらなければいけない部分の削減が図られる可能性はあると思っております。

○小野室長 こころの健康支援室としては、電話でも挙措動作が分からないこともないのですが、顔を見て、五感で感じることで緊急性をはかることができると考えており、基本的には対面を前提にしてやっております。文字だけでは誤解を生むことが多いと考えております。

以上です。

○司会 それでは、次に野口委員いかがでしょうか。

○野口委員 詳しいご説明をいただき、ありがとうございました。こころの健康支援室、それから教育センターとも組織的な対応で、様々な課題に取り組まれているということがよく分かりました。

新型コロナ感染症がまん延してから約2年ですが、若年層への影響が強く出ているのではないかと危惧しております。どうしても感染予防ということが重要視され、弱い立

場の人、子ども達への影響を心配していましたので、ぜひそういう点をお聞きしたいと思っていました。今後も学校現場等で、その影響がどのように出るかということを見守っていく必要があると思います。

オンライン授業等により、学習については、かなりのケアをしていくということで、それぞれの学校や市町村教育委員会等を中心に体制が取られていると思います。ところが、学校というのは学習と集団活動を学ぶ場であると思うのですが、集団活動については、学校行事が中止となり、集団活動を学ぶことのケアができない状況にあります。そのため、どうしても孤独感が強くなっている子がいるのではないかと考えています。自分が孤独だということを、子どもはきっと分からないとは思っているのですが、だからこそ人とのつながりが持ちにくいところですので、先ほどのSNS相談のようなものを活用しながら、学校あるいは教育委員会等とつながりを持たせていくということが、これからもっと必要になってくると思っております。また、できる範囲の中で、いわゆる特別活動と言われる分野があるかと思いますが、そちらで集団への所属感なりを継続的に持たせるような工夫をする必要があるのではないかなと考えています。感染が落ち着いた段階では、ぜひ以前やっていた学校行事等を徐々に復活させていって、楽しい学校生活を送らせてあげたいなと思います。

先ほど、分散登校になると不登校の子も少し来るようになったと言われていましたけれども、やはり一日に授業を5時間、6時間受けることへの苦痛が軽減されると子ども達は登校してくるという傾向があるのかなと思います。その中に、子ども達の楽しめる時間帯を少しでも計画してあげることで、不登校や孤独感の解消にもつながりますので、将来的にはひきこもり等の減少にもつながっていくのではないかと考えています。特に、これから数年先を見たときに、成人式の参加率なども、もしかすると下がっていく傾向が出てきやしないかなと危惧するところがあります。収束後には、ぜひ運用を正常化し、一人一人が集団の中で楽しく活動できる、そんな学校生活が送れるといいと思っております。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

続きまして、荒木委員、いかがでしょうか。

○荒木委員 ご説明ありがとうございます。

文科省の調査結果で、2020年度に自殺した小中高の児童生徒が415人と、前年度から100名近く増えて過去最多となった、また、不登校の小中学生が前年度から15,000人近く増えて最多となったというニュースを見て、胸を痛めておりました。

市長の話にもありましたように、コロナ禍で学校や家庭の環境が変化して、子ども達は大きなストレスを抱えていると思います。幅広い窓口を持つ、それらを周知する、相談しやすい雰囲気をつくる、そういったことが重要で、ただいまの説明のようにいろいろと取り組んでいただいて、ありがたいと思います。引き続き推進をよろしく願いいたします。

先ほど、こころの健康支援室よりご説明いただいたように、青少年意識調査をおこなったところ、誰にも言えない困ったことがあるという回答がありました。相談窓口の周知につきまして、どうしても相談すること自体に抵抗があるお子さんもいると思いますので、資料2の20、21にあるようなカードを配付する際には、例えば「困っていることがあったら相談してね」などといったようなハードルを下げるような言葉を添えていただけたらと思いますし、今後さらに相談のしやすい社会にしていければと感じております。

相談につきましては、面接、電話、訪問等でおこなう際に、例えば近くに家族がいる状態では、心の奥底にある悩みを打ち明けることができないということもあるのではないかと思いますので、本人だけが相談できる場面を設ける工夫も大切であると感じております。子どもの頃の心の状態は、子ども達の未来にも影響すると思います。ストレス解消法につきまして、大人は自身の経験や見聞きしたことなどで知っていると思いますが、子どもは自分にストレスがたまっていることに気づけなかったり、それを解消する方法を意外と知らなかったりということがあられるようです。外に出て日光を浴びることや、外の空気を吸って伸びをすると気持ちいいとか、体を動かす、バランスのよい食事を摂る、生活リズムを整える、掃除をする、本を読む、絵を描く、音楽を聴く、歌う、笑うなど、全ての児童生徒にストレスを軽減する様々な方法を伝えてあげればよいのではないのでしょうか。

以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

続きまして、山口委員、いかがでしょうか。

○山口委員 様々な取組をやっていただいていると思います。

資料1の精神保健福祉相談事業について、入口として広く色々な方の悩みを聞いていただいている中で、医学的な対処が必要だという方もいらっしゃると思うのですが、そのような方がスムーズに医療につながれたらいいなと思います。

また、医療の観点から注目して見ているのですけれども、医療でできない部分もかなりあるということは常に感じており、その部分に関して色々なことをやっていただい

いるということが分かりました。引き続き、医療で足りないところを頑張らせていただくのと同時に、医療と連携したアプローチも進めていけたらと考えました。

簡単ですけれども、以上です。

○司会 ありがとうございます。

東委員、いかがでしょうか。

○東委員 ありがとうございます。コロナ禍の中ですが、本当に工夫して事業をされているというのがよく分かりました。

私が気になったことを2点だけ話しておきたいと思うのですが、まず、こころの健康支援室から示されたように、若者と女性の自殺がやはり増えており、ここをどのようにフォローしていくのかということが大きな課題だと思いました。色々な自治体や国が、子ども達の調査をするのですが、今回、「誰にも相談しない」という形で聞いて、25%ぐらいという結果だったということで、なるほどと感じました。全国でも、色々な聞き方で少し幅があるのですが、10%後半から30%程度です。これを単純に計算すると、5,000人ぐらいです。この5,000人の子ども達が、どのくらい相談しているのだろうと見ると、ちょっと分からない。こころの健康支援室では、6,000件の相談がありますが、そのうち若い年齢とか子どもはどのくらいかというのは分からなかったもので、まずこの辺りの数字を大雑把でいいので整理したほうがいいと思いました。それが1点目です。

それから、教育センターの事案発生時の対応例で、自殺企図の例を作っていて、非常にスムーズに動けるイメージができるような図になっており、とても安心しました。ただ、色々な子どもの問題に関わっていると、実際に自殺未遂だけではなく、亡くなったときとか、自殺未遂についてクラスの皆が知ることがあります。そこが、実は一番対応の仕方を考えておかななくてはいけなくて、例えば一人が自殺したときにクラスの動揺は相当なものになるので、そこのケアというのを対応例としてぜひ考えておいていただきたいと思いました。もちろん、自殺未遂の場合も、その未遂というのが何らかの形で知られたときに、クラスとその子をどうケアするのかという、ここの個人情報的な部分というのがすごく扱いが難しいので、ぜひシミュレーションをお願いしたいと思います。

私からは以上です。

○司会 ありがとうございます。

ただいまの東委員さんからのご意見について、お答えできることはございますか。

○小野室長 今年を見ますと、昨年、越谷市では、若者と女性の自殺はそんなに多

くはなかったのですが、今年はその傾向が1年遅れで越谷に来ておりまして、月によっては女性の自殺のほうが多い月がございます。また、10代の自殺も出てきています。明らかに去年までとは傾向が違っておりますので、対策を取らなくてはいけないと思っております。東委員にもご参加いただいております自殺対策連絡協議会で、ハローワークの所長から、就職できない女性の方が非常に多いというデータを見せていただき、これはすぐに商工会議所やハローワークと連携しなくてはいけないなと思ったところでしたので、貴重なご意見を頂きました。

相談については、両親と子どもがお見えになる場合、親と子どもに対して別々の職員で対応することも今おこなっております。訪問したときも複数で伺い、親から聞き、別の職員が子どもから聞くという形を取って訪問することもございます。色々な形で考えを吸い上げる努力をしているところでございます。

以上です。

○齋藤所長 教育センターについては、延べ人数を資料に掲載していますが、来所相談についてはデータベース化してあります。どのお子さんが何年度に来ているかということは、データを整理すれば年度ごとの実数を出すことが可能です。

○司会 東委員、いかがでしょうか。

○東委員 ありがとうございます。先ほどのこころの健康支援室の調査では、相談する子どもは25%ぐらいでした。目指すのはやはり100%の相談ですが、それでも30%以上は相談しやすい受け皿をつくる努力というのをしていく必要があるなと思います。発言を受け止めていただいて、ありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。

それから、2点目の、これは要望ということで東委員から出されましたが、自殺未遂等の場合に他の児童生徒が知ったときの対応策について、何かございますか。

○岡本部長 どのような場合においても、やはり子ども達の動揺というものを最小限に抑えていかなければならないという視点は常に持ちながら対応を図っていきたいと思っておりますし、現在も様々に子ども達にとって不安な状況があるかと思っておりますので、相談体制等の構築を図っているところです。

具体的には、スクールカウンセラー等のマンパワーを、そのようなことがあった学校へ集中させ、一人一人の子ども達に相談をするような形ができるかと思っております。また、忘れてはならないのは、教職員も動揺する場面が多いかと思っておりますので、そちらに対してのケア、また、それに伴う様々な外部との対応等について教育委員会をあげて対応をまいります。過去にも、そのような例があったかと思っておりますので、そういったもの

も参考にしていきます。ただ、事前に想定しておくことは大変重要だと思いますので、今後早急に取り組みたいと思います。ありがとうございます。

○司会 よろしいでしょうか。

最後に、吉田教育長、いかがでしょうか。

○吉田教育長 まず、質問になりますが、資料1の6ページ目なのですが、15～64歳のおおむね1.5%のひきこもりがいるということです。この辺りの具体的な把握というのはできるものでしょうか。

○小野室長 ひきこもりの数の把握につきましては、全国で色々な試みがなされていて、民生委員に管内の人数を把握してもらっている自治体もあれば、社協が調査をした自治体もありました。ただ、本当の実態調査というのは非常に困難を伴うと考えております。私どもの感覚では、もう少しいるのではないかという印象を持っている状況です。

○吉田教育長 なぜそれをお聞きしたかという、特定できれば、学校での対応等を別の機関へ連携できると思うのだけれども、やはり難しい部分があると思います。

それから、10ページに「本人の自尊心の低下」、いわゆる自己肯定感の少ない子供が多いという話がありましたが、どのような時期にどういった対応をすると自己肯定感が育つという提言はありますでしょうか。国のほうでも、社会の中で自分は役立っているという、自己を肯定的に捉える感覚が日本の場合は極めて低いというような調査結果が出ています。ここは学校教育でも模索している部分です。

○小野室長 先ほども少しお話をしましたが、女性の自殺が増えたというところには、貧困の問題等があり、家庭の貧困が、子どもにも何らかの影響を与えているのではないかとご指摘を自殺対策協議会で頂いております。自尊心、自己肯定感が低いというのは、ほかにも虐待の子どもや、自傷行為をしている子ども達にも一定数いるということが分かっておりますので、教育委員会との連携をさせていただきたいと考えております。

○吉田教育長 13ページに「年齢が上がるにつれて、「誰にも相談しない」が増加」とありますが、学校教育でも、年齢が上がるにつれて自己肯定感が低下していると感じています。

コロナ禍の影響として、テレワークや休職、失業、休校による在宅時間の増加による精神的、身体的負担感の増加、あるいは精神的健康状況の悪化から来るストレスを抱える子ども、親の増加、子どもの自傷行為や不登校、児童虐待、DVの増加、これらが増えているとみられており、本市においても同様な傾向にあることは想像に難くないわけですが、明らかな関連性は、今のところよく分かりません。我々としてもこの辺りは追及していきたいと考えております。ただ、こういう状況を抱えていることは明らかだと

ということで、校長会には、そのことを踏まえて指導をお願いしますと伝えてあります。同時に、教員の負担軽減を図る意味からも、スクールサポートスタッフや学習指導員の配置にも努めてきたところです。いずれにしても、こころの健康支援については、コロナ禍であろうとなかろうと、早期発見や早期対応のほか、早期対応、その後の継続した取組、情報共有が基本であると考えております。

早期発見については、日常の健康観察のチェックから始まって、アンケート、いじめ防止等に関わる組織、これは主に学校では生徒指導部会や教育相談部会ですけれども、その定期開催、学校の相談室、保健室での教育相談、ハートコール、SNS相談、教育センターでの相談、こころの健康支援室、子ども安全室、子ども福祉課、児童相談所、法務局、越谷警察署などの関係機関との連携を通して早期発見に努めています。この部分は、かなり機能していると思っています。早期対応、早期解消、継続した取組については、資料2の23ページにもありますが、例えば子どもの自傷行為等の事例が発生した場合、学校でケース会議を開いたり、スクールソーシャルワーカーを通したりして、関係機関と連携して取り組むこととなります。具体的には、子ども福祉課でのアスポートによる学習支援、病気を抱えている親への受診指導、障害福祉課による居宅介護、子ども安全室による定期訪問、こころの健康支援室による定期面接、学校での再登校に向けての支援等をおこなうこととなります。また、教育センターの適応指導教室での支援、指導、病院での親子での診療などもおこなわれます。一方で、学校から報告のあった生徒指導上、教育相談上、健康上様々な配慮を要する児童生徒が1校当たり小学校で30人、中学校で40人ほどおります。自殺未遂などの深刻な事案ではなくても、たくさん配慮を要する子どもがいるということですが、コロナ禍ということもあり、今後も増加することが予想されます。こうした中、ピンポイントで効果が期待できる適切な人的配置をおこなっていく必要があると考えています。

また、担任に負担が偏らない指導体制、研修による教員の指導力の向上、個に応じた適切な支援による校内体制の構築や、オンラインでの教育も含め、自傷行為、いじめ、不登校等を生まない、自己肯定感の高揚を図る予防教育など、学校の居場所機能の強化ということになると思うのですが、こういった予防教育のさらなる充実、指導をおこなっていく必要があると思っています。

最後に、荒木委員からもありましたが、相談窓口の周知、これについてもさらに充実していく必要があると思います。

○司会 ありがとうございます。

ほかに委員の皆様からご意見等はございますか。



〔発言する人なし〕

○司会 よろしいですか。

最後に、福田市長、お願いします。

○福田市長 こころの健康支援室、そして教育センターを含め、関係者の皆さん、本日はありがとうございます。

様々な改善策を進めていただいておりますが、問題も複雑化しているので、対策を地道に一つ一つ積み上げていく、あらゆることを丁寧に、精度を上げて、相談窓口や居場所を作っていくということをやっていかなければいけないのだなど改めて認識しました。そういった意味でも、予算をどのように効果的に使っていくかということは今後も情報を共有しながら、真剣に考えていきたいと思えます。

以上です。

○司会 それでは、本日の協議事項については以上とさせていただきます。

最後に、協議事項以外で皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○司会 それでは、以上をもちまして本日の総合教育会議を終了とさせていただきます。ご協力大変ありがとうございました。